

お知らせ版

お知らせ

難聴者の補聴器購入費を助成

身体障害者手帳の交付対象とならない人に対して、積極的な社会参加ができるよう、また地域や家族などのコミュニケーションの向上を促進するため、補聴器購入費の一部を助成します。

■対象者

次のすべてに該当する人。

- 村内に住所を有する 18 歳以上であること
- 両耳の聴力レベルが 40 d B (デシベル)以上 70 d B 未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと
ただし、40 d B 未満であっても、医師が装用の必要を認めた場合は対象としますので、ご相談ください
- 耳鼻咽喉科治療により、聴力改善が見込めないこと

■対象補聴器

| 補聴器タイプ | 基準額 | 付属品 | 耐用年数 |
|------------|----------|-----------|------|
| 高度難聴用ポケット型 | 34,200 円 | 電池、イヤモールド | 5 年 |
| 高度難聴用耳かけ型 | 43,900 円 | | |

※デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する人による調整が必要な場合は、2,000円を加算します。

■助成額

基準額の範囲内で購入費用の 9 割

■申請方法

購入前の申請が必要となりますので、事前にご相談ください。

【申請書類】

- 難聴者補聴器購入費給付申請書
- 医師による「難聴者補聴器購入費給付に係る意見書」
- 補聴器販売事業者が作成した「見積書」

■補聴器購入の流れ

- ① 購入前に相談…補聴器が必要と思ったら、役場住民生活課に相談する
- ② 耳鼻科の受診…専門医師による診察を受ける
- ③ 補聴器の効果を確認…自身にあう補聴器を選ぶ

※購入後に商品の交換などの助成はできませんので、何度でも試聴し、ご自身に適合する補聴器を選んでください。

- ④ 意見書・見積書の作成…医師による「意見書」、事業者が作成した「見積書」をそれぞれに依頼する
- ⑤ 助成の申請…役場住民生活課に申請書類をそろえて提出する
- ⑥ 補聴器の購入…業者に注文し、出来上がったら受け取る

■申請・問い合わせ

住民生活課地域福祉班 (☎ 42-2111 内線 202)



募 集

村営・若者住宅 入居希望者募集

■募集要項

【募集住宅】

- 村営住宅第1川向団地（木造平屋2LDK）…1戸
 - 戸田若者定住促進住宅（木造平屋2LDK）…1棟
- ※川向団地は給湯器がありません

【入居時期】 1月中旬～下旬

【家賃】 世帯の所得および入居世帯員構成に応じて決定します（入居後も変動あり）。

【敷金】 家賃の3か月分

■入居資格

【村営住宅】①現に同居し、または同居しようとする親族がある人。②現に住宅に困窮していること。③政令で定める収入基準に適合していること。④国税・地方税など滞納していないこと。

【定住促進住宅】①現に同居し、または同居しようとする親族があり、40歳以下の者で構成する世帯。②将来にわたり九戸村に居住する者であること。③国税・地方税など滞納していないこと。④自ら居住するための住宅を必要とする人。⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある人。

■募集期間 12月16日（水）～12月28日（月）
午前8時30分～午後5時30分

※土日祝除きます。また、先着順ではありません。

■必要書類

- ①入居申込書（役場農林建設課にあります）
- ②住民票（入居希望者全員の本籍、続柄が表示されたもの）
- ③令和2年度所得証明書（入居希望者全員分）
- ④令和元年度納税証明書（入居希望者全員分）

■申し込み・問い合わせ 農林建設課地域整備班（☎42-2111内線283）

相 談

村結婚相談所 気軽に連絡を

村の結婚相談所は、「パートナーを持ちたい」でも「仕事で出会う機会がない」、「話し掛けることが苦手」などで、相手が見つからないあなたを支援します。

専任の相談員が結婚相手の紹介や仲介、結婚など、何でも相談を受け付けますので、気軽に相談ください。

■申し込み・問い合わせ 相談員：尾友勝則

- 平 日…村公民館（☎42-2111内線313）
- 土日祝…相談員自宅（☎42-2545）※午後5時まで

お 知 ら せ

九戸地域診療センター 発熱患者の入口を変更

九戸地域診療センターでは、新型コロナウイルス感染症防止のため、発熱で来院した患者さんの入口を次のおり変更しています。

院内感染防止のため、村民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

■変更箇所

【変更前】正面玄関入口 【変更後】救急入口

■受診の仕方

発熱などの症状がある場合は、まずかかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医がない場合は、受診・相談センターに電話で相談してください。

その上で、九戸地域診療センターを受診する場合は、同センターに連絡をお願いします。

■問い合わせ

九戸地域診療センター（☎42-2151）

お 知 ら せ

生涯学習と女性教室の 講座内容を変更します

《行事変更について》

①生涯学習アカデミー・女性教室合同1月講座

■期日 1月19日（火）

■内容

【変更前】古地図デジタル資料公開と最近の九戸遺跡の紹介

【変更後】古地図デジタル資料と九戸遺跡の紹介・閉講式

②生涯学習アカデミー・女性教室合同「閉講式・卒業パーティー」

■期日 【変更前】2月16日（火）【変更後】中止

《事業紹介》

■事業名 令和2年度九戸村教育振興運動集約集会・九戸村PTA研究大会

■日時 1月24日（日） 午前9時～午前11時40分

■場所 村公民館2階（HOZホール）

■内容 教育振興運動功労者表彰、PTA活動功労者表彰、講話「コミュニティスクールについて学ぶ」、講演「少子高齢化が進む地域の教育の現状と課題」など

■その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数を制限しています。関係者には案内していますが、一般村民については、先着10人程度募集します。

■問い合わせ 教育委員会事務局（☎42-2111内線305）

開 催

二戸地区合同 公売会を開催

村では、財政基盤である税の公平性確保のため、収納率向上に向けた取り組みを進めています。その一環として差し押さえた不動産の公売を二戸地区合同で行います。

■日にち 2月5日(金)

■場所 二戸市役所1階会議室

■スケジュール ▽受付…午前10時～▽公売保証金納付
期限…午前10時25分▽入札…午前10時30分～午前10時
35分▽開札…午前10時36分～

■当日必要なもの

公売保証金(現金)、身分を証明する書類(運転免許証、保険証など)、印鑑(個人の入札は認印、法人の入札は代表者印)、代理人入札の場合は委任状と代理人の認印、農地買受適格者証明書(農地の入札者は事前に農業委員会で取得する必要があります。なお、1月8日(金)までに申請が必要です)

■公売不動産 荒谷14-17-2、田、1,085㎡、見積価額177,000円、公売保証金不要

※他市町村の公売不動産もあります。詳細については、村ホームページに掲載しています。

■問い合わせ 税務会計課税務徴収班(☎42-2111内線223)

お 知 ら せ

傷病手当金の 適用期間延長

《国民健康保険の傷病手当金》

国民健康保険に加入している人のうち、事業主から給与などの支払いを受けている人が新型コロナウイルス感染症に感染(感染疑い含む)のため、勤務することができず、給与などの全部または一部を受けられない場合に「傷病手当金」が支給されます。

■適用期間

【従来】12月31日(木)【変更後】令和3年3月31日(水)

※入院が継続する場合は、最長1年6か月まで。また、支給要件や支給額の計算方法は変更ありません。

《後期高齢者医療保険の傷病手当金》

後期高齢者医療被保険者の被保険者について、国民健康保険と同様に適用期間が令和3年3月31日(水)までに延長となります。

■問い合わせ 住民生活課国保住民班(☎42-2111内線212)

お 知 ら せ

庁舎・公民館などに 体温検知カメラ設置

新型コロナウイルス感染予防対策のため、役場庁舎、村公民館、村内一部施設に体温を測る検知カメラを設置しました。お越しの際は、設置した体温検知カメラで測定し、発熱がないことを確認し入館ください。なお、高熱と確認された場合、入館を控えていただくこともあります。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ 総務企画課庶務財政班(☎42-2111)

お 知 ら せ

村議会基本条例 村民の意見募集

村議会では、少子高齢化、人口減少が急激に進む中であって、住民に最も身近な行政組織である市町村の役割はますます増大するとともに、住民に対する説明と理解が今後一層求められていることから、議会の在り方、方向性などについて。また、議会が行うべき改革事項などの指針となる「議会基本条例」の策定を進めています。

このたび、条例案を作成しましたので、村民の皆さまから意見を募集します。

■条例案の閲覧方法

条例案は次の場所で閲覧できます。

- ①役場議会事務局、戸田支所、江刺家支所の窓口
- ②村ホームページ

■募集期間 12月14日(月)～12月28日(月)

■意見の提出方法

意見を提出できる人は、村内に在住・通勤・通学している人、村内に事業所を有する人、当該案に利害関係のある人となります。意見書に必要事項を明記し、提出してください。

■問い合わせ 村議会事務局(☎42-2111)

イベント中止情報

【オドデ館初売り】

例年1月3日に行われていた、オドデ館の初売りについて、餅のお振舞いや抽選会などのイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施しないこととなりましたので、お知らせします。なお、営業は例年通り1月3日(日)より行います。

■問い合わせ 村ふるさと振興公社(☎42-4400)

令和3年度の保健師採用試験を実施

令和2年度九戸村職員採用試験を次のとおり行います。
この試験は、令和3年度の九戸村職員採用候補者（令和3年4月1日採用予定）を決めるために行うものです。

①試験職種および採用予定人員

- 保健師 1名

②受験資格

昭和36年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格を有している人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人および被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- エ 九戸村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③受験申込受付期間

- ・12月14日（月）～2月5日（金）
- ・午前8時30分～午後5時15分

※土日祝除く。郵送の場合は、2月5日（金）の午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。

④受験手続き

◆申込方法

ア 申込用紙「令和2年度九戸村職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、九戸村役場総務企画課に提出してください。（住所：〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6）

イ 申し込みの際には、所定の箇所に顔写真を貼り、受験票用に同じ写真1枚と84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長形3号）を添えてください。

ウ 郵便で申し込む際は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。

◆受験票の交付

提出された「令和2年度九戸村職員採用試験申込書」をもとに書類選考を実施し、合格者に受験票を郵送します。2月12日（金）を過ぎても受験票が送付されない場

合には、役場総務企画課まで連絡してください。

※受験票を紛失した場合は、写真を持参の上、第2次試験当日受付に申し出てください。

⑤試験の日時および場所

【第1次試験】

提出された「令和2年度九戸村職員採用試験申込書」をもとに書類選考により実施します。

【第2次試験】

2月下旬ごろ、第1次試験合格者について、村の指定する日時および場所で行います。

⑥試験方法および内容

【第1次試験】

- 試験方法…書類選考
- 内 容…提出された「令和2年度九戸村職員採用試験申込書」をもとに、受験資格の有無、地方公務員としての適性などについて審査します。

【第2次試験】

- 人物試験…適性を見るため個別面接を行います。
- 身体検査…健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康度を有するか検査を行います。
- 能力検査…「SPI3」による中途採用者向けの検査を行います。
- 性格検査…「SPI3」による職務への適応性などの検査を行います。

⑦合格者の発表

【第1次試験の合格者発表】

2月上旬に発表します。発表の方法は、役場前掲示板および村ホームページに合格人数などを掲示するほか、受験者全員に郵送により合否通知します。

【最終合格者発表】

3月上旬に発表します。発表の方法は、役場前掲示板および村ホームページに受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に郵送により合否通知します。

■問い合わせ

総務企画課庶務財政班（☎42-2111内線168）